

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析・課題

中心市街地は、昭和 30 年代からの駅北地区の幹線道路、防火建築帯の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和 61 年から平成 16 年まで駅北地区に 4 つの再開発事業（うち、1 つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が高岡駅周辺を中心に数多く整備されている。

また、平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢まで開業し、高岡駅から南へ約 1.5 km 離れた場所に新高岡駅が設置された。そのような中で、高岡駅は市民生活における交通拠点としての役割がますます重要となるため、駅舎の橋上化や駅南北を繋ぐ自由通路の整備、交通広場や路面電車万葉線の高岡駅までの延伸化整備などを実施し、利用者の利便性を高め、交通拠点の結節機能の向上が図られたところである。加えて、高岡駅前東地区への統合看護学校を核とした複合ビルの建設などの戦略的投資に呼応し、銀行本店の移転やホテル、集合住宅建設など民間開発が誘発されており、これを中心市街地全体の活性化に結び付けていく必要がある。

一方、高岡市は 1609 年の開町以来、武家が中心となる城下町から商人が中心の商業のまちへと歴史的背景に応じて変化しながら発展したまちであり、中心市街地には、歴史・文化資産をはじめとする歴史的な要素が数多く位置している。そうした歴史的な特長は、高岡のまちづくりにおいて重要な位置付けとなるものであり、歴史・文化資産を磨き、活かすため、伝統的な町並みでの建物の修理・修景や道路の無電柱化事業など文化遺産の付加価値向上を図るための景観形成や、歩道・車道の整備や駐車場整備、バリアフリー化など来街者の利便性向上を図る取組みを進めてきた。

北陸新幹線の開業を契機に歴史・文化資産を訪れる観光客は増加しているところであるが、歴史・文化資産の保存整備や利活用による価値の向上と、通りの景観や歩きやすさに配慮しながら、歴史・文化資産を繋ぐ、歩いて楽しめる魅力ある通りづくりに取り組み、居住者には住みよく、来街者にとっても居心地の良いまちづくりを引き続き進めていく必要がある。また、日本遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機として、更なる観光資源の充実、活用に努め、賑わい創出を図る必要がある。

（2）取り組むべき事業

- ①まちの特長である歴史・文化遺産を活かすため、文化財の保存活用に取り組むとともに、新たな魅力の創出により交流促進機能を充実させ、高岡独特の風情やまちのたたずまいを歩いて楽しむまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの整備を行う。
- ②公共交通結節拠点としての機能向上が図られた高岡駅の更なる拠点性を高めるため、高岡駅周辺で計画されている民間事業の開発支援（業務施設、マンション

等)、周辺環境の整備(道路、広場等)を実施する。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 1. 高岡駅前東地区整備事業

【事業実施時期】		令和2～5年度	
【実施主体】		高岡市、高岡駅前東地区協議会、権利関係者	
【事業内容】		地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援(業務施設、マンション等)、周辺環境の整備(道路、広場等)	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	本地区は、高岡駅の東側に位置し、商業・業務施設・住宅等が混在した市街地を形成している。地区内の建物は、築50年を超える老朽ビルや木造家屋など、中低層の建物が多く立地しており、空地等の低未利用地も多く存在している。このため、再開発事業や面的整備などの都市基盤整備によって街区を再編し、来街者、市民、居住者の利便性に寄与する魅力的なまちなか環境及び賑わいの創出に繋げるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	
【支援措置実施時期】		令和2年8月～令和6年3月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 2. 金屋鋳物師町交流館整備事業

【事業実施時期】		平成29年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		金屋町における鋳物師町交流館の整備	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	金屋町は高岡の鋳物発祥の地として、銅器関連のメーカー、問屋が立地している。また、その魅力は観光地としても優れている。それらの地域資源を有効に活用して、地区住民等が利用できる集会所機能や展示機能を兼ね備えた施設を整備し、地区住民が行う街なみ形成活動を支援するとともに、鋳物の伝統技術を伝えていくため。	

【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	平成 29 年 4 月～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 12. まちなか防災事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		高岡市、地域住民	
【事業内容】		密集市街地対策、地籍調査、空き家対策、浸水対策の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	まちなかエリアは、木造住宅が密集しており、狭あい道路や防災上危険な空き家を多く有している。このため、災害に強いまちの実現に向け、住民の防災意識向上を図ると共にワークショップを通じて、住民主体のまちづくりを進めることで、住環境の向上が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 3. 都市計画道路高岡駅波岡線整備事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		富山県	
【事業内容】		山町筋から金屋町までの無電柱化 (延長 600m)	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅から山町筋、金屋町に通じる都市計画道路高岡駅波岡線において、山町筋から金屋町まで電線類地中化に取り組むことで、観光客も歩きやすく回遊性に繋がるため。(工事延長：600m)	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】4. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		山町筋住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 5.5ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 12 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】5. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金屋町住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 6.4ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 24 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている金屋町において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】6. 前田利長墓所保存活用事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		国指定史跡の保存・修理（区域：33,392 m ² ）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	前田利長墓地は、全国でも有数の規模と威厳を備え、近世大名の政治権力や墓制を知る上で貴重であるとして平成 21 年に国史跡を受けた。墓所の威厳と風格を保ちながら、史跡の価値を高めるため保存・活用を行うことで、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】7. 高岡御車山保存修理事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存、修理	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財の一つであり、平成 28 年に「山・鉾・屋台行事」の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7基の高岡御車山の計画的な保存修理を実施することで、山町筋の観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】8. 高岡城跡保存整備事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		国指定史跡高岡城跡の保存、整備	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	慶長 14 年、加賀前田家 2 代当主・前田利長が、高岡の地に高岡城と城下町を築いた。高岡城は、一国一城令により廃城となるが、縄張や郭、堀はほとんど当時と変わらず約 400 年間守り伝えられてきた。平成 27 年に国史跡に指定され、平成 29 年度に策定した高岡城跡整備事業計画に基づき整備を実施することで、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が向上するため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】9. 地籍調査事業

【事業実施時期】		平成 21 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		地籍調査の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多くあり、それが利活用の妨げになっているケースもある。また、万一の災害復旧の際においても支障となることから、中心市街地において順次地籍調査を実施することで、土地のかかる基礎的情報が整備され土地の利活用が促されるため。	

【支援措置名】	地籍調査費負担金		
【支援措置実施時期】	平成 21 年 4 月～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	区域内外		

（４）国の支援がないその他の事業

【事業名】 10. 誘導標識設置等事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		観光案内看板の設置、維持管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	市内を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置・更新するとともに、既存の観光案内看板を維持・管理することで、観光客の移動がスムーズになり回遊性の向上に繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 11. 観光施設維持管理事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		駐車場等の整備及び維持・管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	大勢の観光客が訪れる瑞龍寺、高岡大仏、山町筋、金屋町などにおいて観光客の便宜を図るため、観光関連施設（駐車場等）を整備及び維持・管理することで、観光客の満足度向上が図られるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析・課題

本市では、高岡古城公園内に、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡市急患医療センター、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡子育て支援センターや高岡市オタヤ市民サービスコーナー、富山県旅券センター高岡支所が設置されており、近年では、市の商業雇用課、観光交流課のほか、富山県消費生活センター高岡支所が移転整備された。ウイング・ウイング高岡内に富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、ウイング・ウイング高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり2,600人を超える集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。高岡駅周辺整備事業に伴いリニューアルした高岡駅前地下街には、ワークスペース、マルチルームの公共スペースも整備されている。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育所、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。加えて、平成29年4月からは、市内看護専門学校3校が統合した新しい看護専門学校（定員360名）が高岡駅前東地区で開校し、まちの賑わいに大きく貢献している。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区にある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、(公社)高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能が充実している。近年では、(公財)高岡地域地場産業センターの移転により、モノづくり体験やお土産購入など観光客を支える都市福利施設の更なる充実が図られている。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。商業機能が低下してきている中において、中心市街地の拠点性を高め、来街を促すための役割は益々重要になってきており、今後とも各施設の機能の維持・向上を図っていく必要がある。

（2）取り組むべき事業

①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。

②中心市街地への移転が可能な都市福利施設について移転の検討を進める。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 13. 高岡子育て支援センター運営事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		子育て支援センターの運営	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ内に設置されている高岡子育て支援センターを本市の子育て支援の拠点施設として、子どもの健やかな育成に関する子育て親子の交流促進と交流の場の提供や育児相談、子育て関連の情報提供、講習会の実施など総合的な支援事業を行うことで、子どもを産み育てやすい環境の充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がるため。	
【支援措置名】		子ども・子育て支援交付金	
【支援措置実施時期】		平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		重層的支援体制整備交付金	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～	【支援主体】 厚生労働省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 14. ウイング・ウイング高岡運営事業

【事業実施時期】		平成 16 年度～	
【実施主体】		高岡市、富山県、末広開発(株)	
【事業内容】		ウイング・ウイング高岡の運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅前西第一街区市街地再開発事業として平成 16 年に高岡駅前において開業し、公共 公益施設、ホテル・飲食・オフィスによる複合施設。ウイング・ウイング高岡は、高岡市 中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、中心商店街へ の興味関心を高めることで来街機会の増加に繋げるため。	
【支援措置名】		児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金 地域女性活躍推進交付金	
【支援措置実施時期】		平成 25 年 4 月～令和 5 年 3 月 令和 2 年 4 月～	【支援主体】 厚生労働省 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 15. 「赤レンガの銀行」利活用事業

【事業実施時期】		令和 2 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		銀行本店移転後の建物の利活用を図る	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	赤レンガの銀行は、重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」のシンボリック建築物で、その 建築様式等から「日本遺産」の構成文化財としても存在感が高まっており、「歴史・文化」 や「交流・観光」をテーマとするまちづくりを進めていくうえで重要な施設である。民間 活用・公共施設として利活用し、保存と交流拡大に繋がる機能の両立を図るため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 16. 高岡市鋳物資料館運営事業

【事業実施時期】		平成 19 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		資料館の運営	
活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡銅器発祥の地である金屋町において、市内の鋳物に関する資料を収集し、公開する「鋳物資料館」を運営することで、金屋町の観光地としての魅力に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 17. 重要文化財菅野家住宅運営事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		菅野家住宅保存協議会	
【事業内容】		資料館の運営	
活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	山町筋重要伝統的建造物群保存地区内における、唯一の重要文化財建造物を公開することで、山町筋の観光地としての魅力に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 18. 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		資料館の運営	
活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	山町筋伝統的建造物群保存地区内において、土蔵造りの建物全体を知ることのできる唯一建物であり、高岡の町建てや土蔵造りの歴史、街並みの古い写真屋資料等を公開している施設で、山町筋の観光地としての魅力に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 19. 高岡御車山会館運営事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		御車山会館の運営	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、平成 28 年に「山・鉾・屋台行事」33 件の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された高岡市を代表する祭礼である。高岡御車山会館は、その「御車山」を通年展示している施設で、山町筋の観光地としての魅力に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 20. 高岡駅前地下街公共スペース運営事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		T S B 商店会	
【事業内容】		ワークスペース、マルチルームの運営	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡駅前地下街において、市民交流、情報の創造発信、街の滞在魅力向上を図り、高岡駅周辺並びに中心商店街の賑わい創出及び地域活動の促進に資することを目的とするワークスペース(勉強カフェ)、マルチルームの運営を行う。商業者らと連携して様々な企画・イベントを実施することにより、地下街に日常的に目的をもって訪れてもらうことに繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 21. オタヤ子ども広場運営事業

【事業実施時期】		令和２年度～	
【実施主体】		オタヤ子ども広場実行委員会	
【事業内容】		子ども広場の運営	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地における子育て支援環境の充実及び御旅屋セリオの多様な交流による賑わいづくりに寄与するため、子どもたちが遊び、学べる空間の運営を行う。様々な企画・イベントを実施することにより、子どもを産み育てやすい環境の充実と子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕まちなか居住の推進の必要性

（1）現状分析・課題

本市の中心市街地における居住人口は長期的に減少を続けている。この間、世帯数の減少は緩やかに進む中、平均世帯人員数が大きく減少しており、また、核家族化・世帯の分離が進み、中心市街地の高齢化率が高まっていることから、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単身世帯が、中心市街地に相当数存在していると推察される。

バブル経済崩壊以降、中心市街地住宅地は地価の下落が進み、中心市街地の良好な生活環境のもとで住宅を取得しやすい環境は整いつつあるものの、中心市街地の歴史的発展経緯から、いわゆる「鰻の寝床型」の狭隘な区画に住宅が連なり、かつ現住家屋と空き家が混在している。また、中心市街地では土地の境界や面積が明確になっていない箇所が多く、それが利活用の妨げになっているため、新たな住宅の建設がなかなか進みづらく、中心市街地における大きな課題となっている。さらには、周辺地域よりも早い時期に町が形成されたため老朽化した建物も多く、また道幅も狭いため、防災面における問題も存在していることから、地域住民と連携しながら居住環境向上のための対策を進める必要がある。

他方、公共施設や公共交通、商業機能などの都市基盤の集積があることから、居住者アンケートでも「住みやすい」という意見が大半である。また、中心市街地においては、高岡御車山祭をはじめとした伝統的行事が多数行われるなど、「高岡らしさ」を感じる環境であり、近年の観光まちづくりの取組みと相まって、まちなかの魅力は高まってきている。

また近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、集合住宅志向も高まり、末広町や下関町において分譲マンションの整備が進んだ。現在も高岡駅前東地区にて分譲マンションの建設が進んでおり、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつあり、その動きを更に促進していく必要がある。

（2）取り組むべき事業

- ①まちなか居住への指向を高め、居住人口の増加を図るため、土地・住宅取得や共同住宅の建設への助成など各種まちなか居住支援策を講じることや、景観法に基づき策定した高岡市景観計画により、地域特性に応じた魅力ある景観づくりに取り組むなど、良好な住環境を整備し、まちなか居住を推進する。
- ②中心市街地に点在する空き家や空き地等の敷地の有効利用を図るため、地域住民との連携のもと、空き家対策、道路や広場の整備など、災害に強い快適な居住環境の創出を図る。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 22. たかおか暮らし支援事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		戸建住宅の新築、住宅・マンションの取得等に対し支援（対象区域：まちなか区域（270ha））	
け 活 及 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市が指定した「まちなか区域」及び「居住誘導区域（UIJ世帯または子育て世帯）」において、家屋の新築や、新築（建売）・中古住宅の取得、新築・中古分譲マンションの取得、隣接土地の取得、隣接土地上の空き家等の除却、耐震改修に伴うリフォーム、三世帯同居のためのリフォーム、エコリフォームを行う者に対し、費用の一部を支援する。中心市街地での居住が促進されることにより、良好な住宅の供給、居住環境の向上が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和３年４月～令和８年３月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 23. 空家等対策計画に基づく事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		空き家の利活用へ支援（対象区域：まちなかの区域（270ha））	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策計画による、空き家の利活用に関する各種支援を実施する。その利活用対策については「まちなか区域」で優先的に実施する。空き家対策が推進されることにより、空き家の利活用が図られるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））	
【支援措置実施時期】		令和３年４月～令和８年３月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 24. 池の端通り景観形成重点地区建物修景等助成事業

【事業実施時期】		平成 21～令和 12 年度	
【実施主体】		民間（地区住民等）	
【事業内容】		池の端都市景観形成重点地区における修景に支援（区域：池の端景観形成重点地区）	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	居住人口	
	【活性化に資する理由】	「高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例」に基づき指定された景観形成重点地区である池の端通り地区において、良好な景観形成に向けて住民が基準に沿って行う修景事業等を支援することで、昔ながらのまちなみの次世代への継承と地域のにぎわいと魅力創出を図るため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 1. 高岡駅前東地区整備事業【再掲】

【事業実施時期】		令和 2～5 年度	
【実施主体】		高岡駅前東地区協議会、権利関係者	
【事業内容】		地権者と共に実現化に向けた計画の策定や民間事業の開発支援（業務施設、マンション等）、周辺環境の整備（道路、広場等）	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	本地区は、高岡駅の東側に位置し、商業・業務施設・住宅等が混在した市街地を形成している。地区内の建物は、築 50 年を超える老朽ビルや木造家屋など、中低層の建物が多く立地しており、空地等の低未利用地も多く存在している。このため、再開発事業や面的整備などの都市基盤整備によって街区を再編し、来街者、市民、居住者の利便性に寄与する魅力的なまちなか環境及び賑わいの創出を図るため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 8 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 4. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		山町筋住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 5.5ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 12 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、住宅の供給、居住環境の向上に繋がるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 5. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金屋町住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	
【事業内容】		伝統的建造物の修理に支援（区域：同地区約 6.4ha）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、居住人口	
	【活性化に資する理由】	平成 24 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている金屋町において、伝統的建造物等の修理及び非伝統的建造物の修景事業を実施し、町並みの保存・継承や賑わいの創出を図ることで、住宅の供給、居住環境の向上に繋がるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 25. 空き家改修支援事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		空き家改修する移住者	
【事業内容】		県外からの移住者を対象として空き家改修に対し支援	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市が指定した「まちなか区域（約 270ha）」を含む「居住誘導区域」において、空き家を活用した移住促進を強化するため、県外からの移住者を対象とした個人の空き家（次世代に継承すべき伝統的家屋）改修を支援することで、中心市街地の移住者の増加と空き家の解消が図られるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 26. 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業

【事業実施時期】		平成 22～令和 11 年度	
【実施主体】		民間（地区住民等）	
【事業内容】		坂下町通り景観づくり住民協定地区における修景に支援	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実、交流人口の拡大	
	【目標指標】	居住人口、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「富山県景観条例」に基づく景観づくり住民協定を締結した坂下町地区において、協定に基づく建築物等の修景等に要する経費を支援することで、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりの促進を図るため。	
【支援措置名】		富山県景観づくり事業費補助金（景観づくり住民協定等推進事業）	
【支援措置実施時期】		平成 22 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】 富山県
【その他特記事項】		区域内	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

（1）現状分析・課題

高岡市中心商店街は高岡駅の北側に位置し、市街地再開発事業による都市機能の集約や季節ごとの大型イベントが実施される、高岡市全体のイメージを形成している重要な地点である。また、これまで中心市街地の来街誘因は買い物であったが、郊外の大型ショッピングモールやロードサイド店の進出により、その要因は薄れてきていることから、中心商店街の活性化、中心市街地の賑わいを創出するためには、新たな「来街目的」をつくることが不可欠となっている。

平成元年以降、中心商店街では、アーケードの更新、大型共同イベントの開催、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」の整備による商業核の強化を図るなど、活性化に向けた取り組みを行ってきた。

また、御旅屋駐車場（355 台収容）、高岡中央駐車場（751 台収容）などの大型駐車場の設置・運営による来街手段の確保や、中心市街地における集客施設であるウイング・ウイング高岡の整備、高岡駅周辺整備事業に合わせたステーションビル及び地下街のリニューアル、まちづくり会社による商店街活動の支援や集客のためのイベントを積極的に実施するなど、全市を挙げて中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、中心市街地からの大型店（ユニー高岡店、ダイエー高岡店、高岡サティ等）の撤退や、郊外・近隣市町村に立地する大型商業施設との競争激化、特に近年は新幹線の開業に伴い、大型ショッピングモールの拡張やアウトレットモール等の立地が進んだ。さらに中心商店街の商業核であった御旅屋セリオから百貨店である大和高岡店が徹底するなど、中心商店街の相対的位置付けは更に低下が続いている。

中心商店街における商店数、販売額は減少を続け、来街者数も長期的に減少しており、市民アンケートにおいても「業務機能」「店舗・新サービス」といった商業的、経済的な側面については総じて現状に対する評価が低いことに加え、「食料品や日用品を便利に購入できない」「魅力的な店舗、特徴ある店舗がない」という回答が半数を占めるなど、商業・産業面における中心市街地活性化の取り組み強化が求められている。

他方、開業支援制度の活用により新たな出店が進み、中心商店街において店舗の新陳代謝が見られるようになった。また、観光地周辺では、増加する観光客をターゲットに個性的な店舗の開業も進んでいる。独自の集客力が弱い新規開業者にとって中心市街地は、意欲のある事業者、特に飲食業の新規創業の場として重要な役割を担うようになってきている。

今後は、来街者が中心商店街へ還流する仕組みを構築し、「賑わい感」を生み出すと同時に商店街の再生を図り、中心市街地の活性化を実感できるまちづくりに努める必要がある。

（２）取り組むべき事業

- ①他都市との差別化・魅力向上による来街者の増大を図るため、高岡の特徴である「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした商空間形成を推進する。
- ②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。
- ③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。
- ④通りの特徴や地域の歴史・文化、景観等を活かしたソフト事業を実施し、市民や観光客がまちなかを回遊する仕組みづくりを進める。
- ⑤中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援を行う。

（３）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 27. 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		富山県	
【事業内容】		大店立地法の手続きの簡素化の措置を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山県との協議により、中心市街地における特定施設に対し、大規模小売店舗立地法の特例措置を設けることで、中心市街地に多くの集客が見込める新たな大型商業施設の出店を促進していくため。	
【支援措置名】		大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店立地法特例区域）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 経済産業省
【その他特記事項】		区域内	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 28. 歩いて楽しいまちづくり事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		歩いて楽しい中心市街地、商店街になるよう調査、検討、社会実験を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	コンパクト・アンド・ネットワークによる持続可能な都市構造を確立するため、都市機能や居住機能の充実に加え、自動車に過度に依存しない、ウォークアブルシティの実現、歩いて楽しいまちづくりを実践することで中心市街地の回遊性向上に繋がるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 30. 大学連携による伝統・文化再生事業

【事業実施時期】		平成19年度～	
【実施主体】		国立大学法人富山大学、高岡市	
【事業内容】		富山大学の特色ある地域研究等を生かし、市内伝統産業の活性化とまちの賑わいが融合する地域に根差した取組みを推進するため、大学連携による調査研究及び企画・検証を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの伝統行事の保存・継承に関する伝統産業関係者と学生との協働事業や伝統的なまちなみを活かした文化イベントの企画・検証などが想定され、これらが「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 31. 工芸都市高岡クラフト展開催事業

【事業実施時期】		昭和61年度～	
【実施主体】		工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会（高岡商工会議所、高岡市）	
【事業内容】		県内外からクラフト作品を公募し表彰するのにあわせ展示会を開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を公募し、新産業開発へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。	

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】32. 市場街開催事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		高岡クラフト市場街実行委員会	
【事業内容】		中心市街地一帯で、クラフト作品を関連付けたイベントを開催	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見て感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】33. ミラレ金屋町開催事業

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		ミラレ金屋町実行委員会	
【事業内容】		地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡鑄物発祥の地であり、伝統的な家並みが残る金屋町において、産官学が連携し、金屋町の魅力発信・定住促進事業と伝統文化やものづくり体験等を組み合わせた「ミラレ金屋町」を開催する。富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に息づく伝統技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方が発信され、まちのブランディングと地域振興に寄与するため。（※平成 20～29 年度は、金屋町楽市開催事業で実施）	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 34. 芸文ギャラリー運営事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		(一社)芸文ギャラリー	
【事業内容】		富山大学芸術文化学部との協力によるギャラリーを運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	富山大学芸術文化学部との連携により、学生の授業成果・制作活動の発表、地場産業活性化・まちづくりの交流の拠点として、アートやクラフトを含む芸術文化、地域産業の情報発信を行う。ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの来場者が訪れ、中心商店街への来街機会の創出に繋がるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 35. 賑わい集積開業等支援事業

【事業実施時期】		令和 3 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 旧来の 4 つの開業支援制度を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図る。 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進するため、商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援する。中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 36. 高岡御車山祭

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡御車山祭は毎年５月１日の高岡関野神社春季例大祭であり、旧市街中心部を御車山が奉曳する。高岡御車山（祭）は国指定有形・無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産に指定されている高岡の代表的な祭礼であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 37. 「高岡御車山」臨時山倉設置事業

【事業実施時期】		平成１９年度～	
【実施主体】		高岡御車山保存会	
【事業内容】		祭礼日より前に臨時山倉を設置し、祭礼日以外にも御車山を観覧することができる環境を整備するとともに、祭礼日前日には御車山のライトアップを実施	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年５月１日に開催される「高岡御車山祭」において国重要有形・無形文化財である高岡御車山を奉曳するが、雨天時には実施されないことから、来場者数に関して天候の影響を強く受ける状況にある。そのため、臨時山倉の設置により雨天時における来場者の減少を抑えるとともに、御車山のライトアップを実施することにより、観光誘客や中心市街地における観光客及び宿泊者の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 38. 高岡万葉まつり

【事業実施時期】		昭和 54 年度～	
【実施主体】		高岡万葉まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年 10 月上旬に最古の歌集「万葉集」を用いたイベントを開催	
活性化を 実現する ための 位置 付け 及び 必要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資 する理由】	わが国最古の歌集「万葉集」の代表的歌人である大伴家持が、奈良時代に国守として在任していたことから、市をあげて「万葉のふるさとづくり」に取り組んでいる。その代表的な行事が「高岡万葉まつり」であり、長い歴史の中で、受け継がれ、培われてきた文化・芸能を結集した大型イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 39. 高岡七夕まつり

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		高岡七夕まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年 8 月上旬に七夕に関するイベントを開催	
の 位置 付け 及び 必要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資 する理由】	毎年 8 月上旬に開催される「高岡七夕まつり」は、高さ約 20m のジャンボ七夕をはじめ、大小 1,000 本の七夕が街中に華やかに飾られ、夏の夜空を彩る。その他、七夕で彩られた中心市街地では様々な七夕イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 40. 日本海高岡なべ祭り

【事業実施時期】		昭和 62 年度～	
【実施主体】		日本海高岡なべ祭り実行委員会	
【事業内容】		毎年 1 月中旬になべ料理やご当地グルメが提供される食のイベントを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年 1 月中旬に開催される「日本海高岡なべ祭り」では、高岡の伝統産業であり、基幹産業でもある銅・アルミ製のジャンボ鍋で、新鮮な魚介類や地場野菜を豪快に煮込む。その他にも、県内外の特産品を盛り込んだなべ料理やご当地グルメなどが提供される食のイベントを中心に市街地一体で開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 41. 高岡獅子舞大競演会

【事業実施時期】		昭和 51 年度～	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		県内外の獅子舞を招いたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	勇壮で華麗な獅子舞から子供の可愛い獅子舞まで、県内外の特色ある獅子舞を招いて、高岡駅周辺の中心市街地で競演することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因となるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 42. 中心商店街活性化イベント開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		まちづくり会社が商店街活性化イベントを実施 大仏ごりやくの日（毎月第１日曜） お買物ラリー、ガラポン抽選会（年３回程度）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちづくり会社である末広開発（株）が、季節ごとの大型イベントのほかに、商店街と連携した小規模なイベントや販促事業等を開催することで、中心市街地への来街頻度を高めるとともに、回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 43. わくわくメルヘンランド開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオやその周辺に子ども向けのイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ並びにその周辺の賑わいを創出するため「わくわくメルヘンランド」と銘打って未就学児、小学生向けのハロウィンやクリスマスなどのイベントを年３回程度開催する。子供向けのイベントを開催することで親子連れの来街頻度を高めるとともに、中心市街地における回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 44. 土蔵造りのある山町筋イベント開催事業

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会	
【事業内容】		土蔵造りのまちなみを活用した季節イベントを開催 8月中旬 山町筋土蔵造りフェスタ 1月中旬 山町筋の天神様 3月中旬 山町筋のお雛様	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	土蔵造り等の伝統的建造物が集積する山町筋は、平成12年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、建造物の修理・集計が進んでいる。協議会では、街並みのPR、観光産業の創出等を目的とし季節の各種事業を実施する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 45. コロッケのまちづくり事業

【事業実施時期】		平成16年度～	
【実施主体】		高岡コロッケ実行委員会、高岡市ほか参加希望者	
【事業内容】		「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施（HP告知、イベント開催等）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡コロッケに関する多彩な事業・PR活動を展開し、地域の活性化・振興の一助とする。「コロッケのまち高岡」の活動は、精肉店、飲食店のみならず、地産地消の取組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄ネクタイ等の新商品の開発など市内のあらゆる産業分野に展開させるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 46. 「高岡ねがいみち駅伝」の開催

【事業実施時期】		平成19年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡ねがいみち駅伝実行委員会	
【事業内容】		中心市街地活性化に向けた駅伝の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地活性化のため、近辺にある射水神社と関野神社、高岡大仏を結ぶ道を「願道」と定め、参加者が駅伝形式で駆け回れることを主とした大会を開催する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】47. 御旅屋賑わい創出事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		御旅屋賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じたイベントの実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。中心商店街への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】48. リトルウイング賑わい創出事業

【事業実施時期】		平成 26 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		ウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースでのイベントの開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	平成 26 年に照明・音響設備等を整備し、新たなイベントスペースとしてリニューアルさせた。年に数回、コンサートや音楽ライブイベントを開催し、 末広町をはじめとする中心市街地の活性化、歴史的町並みを有する「まちなかエリア」での交流拡大を誘発する魅力あるスペースとして活用することで中心市街地への来街頻度を高めるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 49. 高岡駅周辺にぎわい創出事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		ＴＳＢ商店会	
【事業内容】		高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催	
要 め 活 性 の 性 位 置 化 を 実 現 す る 必 要 な 活 性 化 を 実 現 す る 必 要	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の玄関口である高岡駅周辺の賑わいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 50. リノベーションまちづくり事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		リノベーションの手法を活用し新たな来街機会と賑わいを生み出す事業を実施	
必 要 な 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	増加傾向が著しい空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すことにより、来街機会と賑わいの創出を図るため。 大型複合ビル「御旅屋セリオ」周辺（エリア）の特徴とこれを好むファンを絞り込み、そのファン層に対し集中的に資本（時間、予算、人員等）を投下する「御旅屋エリアビジョン」に基づく施策を展開する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 51. ユニークベニューTAKAOKA プロジェクト事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡市、末広開発(株)、(株)高岡ステーションビル、オタヤ開発(株)、(公財)高岡市民文化振興事業団	
【事業内容】		まちなかの施設やパブリックスペースでコンサートやアートイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの施設やパブリックスペースなどのユニークベニューで、コンサートやアートイベントを開催することで、高岡で培われてきた高い文化力を披露する機会を充実させ、芸術文化の身近な鑑賞機会を市民に多く提供するとともに、さらなる中心市街地の賑い創出を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 52. セリオタウン推進事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		御旅屋セリオに新たなテナント誘致に努め、整備した施設を有効活用し、イベントなどを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオを中心市街地の中核とし、市民が集う場所「セリオタウン」として賑わいを創出すべくオタヤ開発(株)や経済界と新たなテナント誘致に努めるとともに、御旅屋セリオへの公益的機能の導入やイベント実施など多様な人が多様な目的を持って訪れる場づくりを進めている。あわせて、整備した御旅屋セリオ・マルチスペースを有効活用し、多様な目的を持つ市民の交流拡大と同ビルを核とした中心市街地の賑わい創出に資する事業を実施。新たなテナント誘致をすることで、ビル全体のみならず周辺商店街の来街機会の創出及び回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 53. 元気たかおか応援プロジェクト事業

【事業実施時期】		令和３年度～	
【実施主体】		元気たかおか応援プロジェクト実行委員会	
【事業内容】		中心市街地で、まちの賑わいを創出する子ども向けのイベントを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	県内外から人を呼び込み、中心市街地を回遊してもらう仕掛けづくりをし、風情や情緒を多くの人に知ってもらう賑わい創出イベントを実施する。高岡に来た観光客に楽しみながら高岡の中心市街地を訪ね、興味をもっていただくことと同時に、地元の方にはふるさと高岡のまちの魅力の再発見とともに、地元商店街への需要回帰に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 54. 次世代技術活用事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市、協議会	
【事業内容】		中心市街地に AI（人工知能）や 5G 等次世代技術の拠点施設や設備を整備し、それらを活用した賑わいづくりイベントや調査・分析等を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	若年層が興味・関心を持つ新たな次世代技術拠点や設備を整備したことで、これまで来街機会の少なかった新たな層の中心市街地への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和５年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 86. 中心市街地空き家・空き店舗活用推進プロジェクト

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		高岡市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		中心市街地の空き家・空き店舗の活用を推進する事業の実施	
け 活 及 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査し、課題の整理と遊休不動産の掘起しに繋がるとともに、シャッター通りの解消に向け大家への継続的な意識啓発を行う。また、大家から物件を賃借・リノベーションし、借り手とマッチングするリノベーション事業者に対し、改装費補助や空き店舗等の情報提供を行うことで、空き店舗の解消・まちづくりの新たなプレイヤーの育成を目指す。これまで利用されていなかった店舗を開けることで、商店街全体の魅力向上に繋げるため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和6年4月～令和9年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 55. 各種ゼミ・研修会等の開催

【事業実施時期】		平成25年度～	
【実施主体】		高岡商工会議所	
【事業内容】		商店街活性化のためのゼミの開催	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	店主や従業員が一般のお客様に専門知識や技術を原則無料で教授する講座を開講する「たかおか得するまちのゼミナール（まちゼミ）」など、商業活性化のため高岡市内商店街の店舗を対象に開催する。中心商店街を訪れる機会や創業者の増加を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 56. まちづくり人材育成事業（熱中寺子屋）

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		高岡熱中寺子屋運営委員会	
【事業内容】		熱中小学校のネットワークから講師を招き、ゼミを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	熱中小学校のネットワークから、大都市圏の企業経営者や大学等の研究者など第一線で活躍する講師を招き、主に御旅屋セリオにおいて授業を開催する。あわせて、都市部に集中する人材やそれに伴う知識・経験・ノウハウを地方へ還流させるため、大都市圏の企業に勤める人材が熱中寺子屋の授業に参加し、地方企業へのインターンシップを行う。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 83. まちなかスタートアップ事業

【事業実施時期】		令和 4 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		気軽に起業・事業承継の相談ができる伴走型の創業者支援に係る機能を整備	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	小売業、サービス業などで起業を志す方へのサポート体制を充実させるとともに、起業・創業者の事務所として中心市街地の空き家・空き店舗のマッチングをサポートする。空き店舗の活用や新たな商業集積が進むことにより回遊性向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 7 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 84. 中心市街地空き家・空き店舗調査事業

【事業実施時期】		令和 4 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		高岡市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		中心市街地の空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなか居住とサービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	空き家・空き店舗の現状や大家の意向を調査し、課題の整理と休眠資産の掘起しに繋げるとともに、シャッター通りの解消に向けた、新たな支援策の要否の判断材料とする。これまで利用されていなかった店舗を開けることで、商店街全体の魅力向上に繋げるため。	

【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】29. たかまちプロムナード事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		たかまちプロムナード会議（高岡市、商店街、有識者（学識者、アドバイザーなど））	
【事業内容】		商店街が実施する回遊性創出のためのソフト事業の実施に対し支援	
置付け及び必要性	【目標】	活性化を実現するための位置付け及び必要性	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせ、「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見えて感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】32. 市場街開催事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		高岡クラフト市場街実行委員会	
【事業内容】		中心市街地一帯で、クラフト作品を関連付けたイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「ものづくり」の現場体験や商店街の店舗を活用した展示即売、クラフト作家の器を活用した飲食の提供など、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、中心市街地で見て感じて買っていただく「市場街」を開催する。また、スタンプラリーやワークショップ等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 35. 賑わい集積開業等支援事業【再掲】

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援 旧来の4つの開業支援制度を一本化し、効率的、効果的な制度運用を図る。 ・ 中心市街地賑わい創出開業等支援事業（中心市街地） ・ 観光地魅力アップ開業等支援事業（観光地周辺） ・ 空き店舗における開業等支援事業（周辺商店街） ・ 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業（リニューアル）	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	意欲ある出店者を資金面・経営面でサポートし、商業機能の充実による「賑わいの核づくり」を推進するため、商店街や観光地など指定区域において、空き店舗で新規開業する方等を対象に、店舗改装費や家賃等に対し支援するため。中心商店街全体を見据え特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 38. 高岡万葉まつり【再掲】

【事業実施時期】		昭和54年度～	
【実施主体】		高岡万葉まつり実行委員会	
【事業内容】		毎年10月上旬に最古の歌集「万葉集」を用いたイベントを開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	わが国最古の歌集「万葉集」の代表的歌人である大伴家持が、奈良時代に国守として在任していたことから、市をあげて「万葉のふるさとづくり」に取り組んでいる。その代表的な行事が「高岡万葉まつり」であり、長い歴史の中で、受け継がれ、培われてきた文化・芸能を結集し、市内はもとより県内外から多くの方々に参加いただく大型イベントを開催することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因とするため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 41. 高岡獅子舞大競演会【再掲】

【事業実施時期】		昭和 51 年度～	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		県内外の獅子舞を招いたイベントを開催	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	勇壮で華麗な獅子舞から子供の可愛い獅子舞まで、県内外の特色ある獅子舞を招いて、高岡駅周辺の中心市街地で競演することで、市内はもとより県内外からの来街者の誘客要因とするため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 42. 中心商店街活性化イベント開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		たかまち街づくり協議会	
【事業内容】		まちづくり会社が商店街活性化イベントを実施 大仏ごりやくの日（毎月第 1 日曜） お買物ラリー、ガラポン抽選会（年 3 回程度）	
た め の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちづくり会社である末広開発（株）が、季節ごとの大型イベントのほかに、商店街と連携した小規模なイベントや販促事業等を開催することで、中心市街地への来街頻度を高めるとともに、回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 43. わくわくメルヘンランド開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御旅屋セリオ賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオやその周辺に子ども向けのイベントを開催	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	御旅屋セリオ並びにその周辺の賑わいを創出するため「わくわくメルヘンランド」と銘打って未就学児、小学生向けのハロウィンやクリスマスなどのイベントを年 3 回程度開催する。子供向けのイベントを開催することで親子連れの来街頻度を高めるとともに、中心市街地における回遊性の向上を図るため。	

【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】44. 土蔵造りのある山町筋イベント開催事業【再掲】

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会	
【事業内容】		土蔵造りのまちなみを活用した季節イベントを開催 8月中旬 山町筋土蔵造りフェスタ 1月中旬 山町筋の天神様 3月中旬 山町筋のお雛様	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	土蔵造り等の伝統的建造物が集積する山町筋は、平成12年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、建造物の修理・集計が進んでいる。協議会では、街並みのPR、観光産業の創出等を目的とし季節の各種事業を実施する。イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】47. 御旅屋賑わい創出事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		御旅屋賑わい創出実行委員会	
【事業内容】		御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じた子ども向けのイベントの実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。中心商店街への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 49. 高岡駅周辺にぎわい創出事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		ＴＳＢ商店会	
【事業内容】		高岡駅周辺の地下街、人工デッキにおける賑わい創出イベント等の開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の玄関口である高岡駅周辺の賑わいを創出するため、地下街のステージや人工デッキのスペースを活用して、音楽やダンス、飲食などのイベントを開催する。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 50. リノベーションまちづくり事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		高岡市、中心市街地活性化協議会	
【事業内容】		リノベーションの手法を活用し新たな来街機会と賑わいを生み出す事業を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	増加傾向が著しい空き家、空き店舗等の遊休資産を、民間活力によりリノベーション、新しい使い方による「街のコンテンツ」を生み出すことにより、来街機会と賑わいの創出を図るため。 大型複合ビル「御旅屋セリオ」周辺（エリア）の特徴とこれを好むファンを絞り込み、そのファン層に対し集中的に資本（時間、予算、人員等）を投下する「御旅屋エリアビジョン」に基づく施策を展開するため。中心市街地への来街頻度を高め、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】51. ユニークベニューTAKAOKA プロジェクト事業【再掲】

【事業実施時期】		令和元年度～令和5年度	
【実施主体】		高岡市、末広開発(株)、(株)高岡ステーションビル、オタヤ開発(株)、(公財)高岡市民文化振興事業団	
【事業内容】		コンサートやアートイベントを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの施設やパブリックスペースなどのユニークベニューで、コンサートやアートイベントを開催することで、高岡で培われてきた高い文化力を披露する機会を充実させ、芸術文化の身近な鑑賞機会を市民に多く提供するとともに、さらなる中心市街地の賑い創出を図るため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】53. 元気たかおか応援プロジェクト事業【再掲】

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		元気たかおか応援プロジェクト実行委員会	
【事業内容】		中心市街地で、まちの賑わいを創出する子ども向けのイベントを実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	県内外から人を呼び込み、中心市街地を回遊してもらう仕掛けづくりをし、風情や情緒を多くの人に知ってもらう賑わい創出イベントを実施する。高岡に来た観光客に楽しみながら高岡の中心市街地を訪ね、興味をもっていただくことと同時に、地元の方にはふるさと高岡のまちの魅力の再発見とともに、地元商店街への需要回帰に繋げるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】54. 次世代技術活用事業【再掲】

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市、協議会	
【事業内容】		中心市街地に AI（人工知能）や 5G 等次世代技術の拠点施設や設備を整備し、それらを活用した賑わいづくりイベントや調査・分析等を実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	若年層が興味・関心を持つ新たな次世代技術拠点や設備を整備したことで、これまで来街機会の少なかった新たな層の中心市街地への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性の向上に繋げるため。	

【支援措置名】	地方創生推進交付金		
【支援措置実施時期】	令和2年4月～令和5年3月	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 67. 日本遺産魅力発信推進事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	高岡市日本遺産推進協議会		
【事業内容】	日本遺産の魅力を発信するための各種事業の実施		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市の2つの日本遺産のストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡—人、技、心—」「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の魅力を国内外に発信するための各種事業を実施する。中心市街地に多くある歴史・文化資産の魅力が広く周知され、ストーリーを辿りながら周遊性を図るため。	
	【支援措置名】	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）	
【支援措置実施時期】	令和4年4月～	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 87. 文化を育むまち高岡推進事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	高岡市、（公財）高岡市民文化振興事業団、高校生万葉短歌バトル高岡実行委員会、高岡クラフト市場街実行委員会、アート&クラフトシティ高岡推進委員会、民間企業		
【事業内容】	中心市街地の施設、パブリックスペース等において、0歳児から大人まで、気軽に高岡の文化に触れることのできるイベントを複数開催		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、0歳児から大人まで気軽に本市の伝統文化や芸術文化に参加、鑑賞、楽しむことができるイベントを中心市街地の各所において複数回開催することで、年間を通じて市内外から幅広い層の来場者を促進し、中心市街地の賑わい、回遊の創出を図る。	
	【支援措置名】	文化芸術振興費補助金	
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和7年3月	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 88. 脱炭素先行地域推進事業

【事業実施時期】		令和 5 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		高岡市、カーボンニュートラル推進協議会	
【事業内容】		脱炭素の実現に向けた、再生可能エネルギーの創出、省エネルギー化の推進、新たなビジネススキームの創出（中心市街地活性化×脱炭素による賑わい創出と行動変容）	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自動車通行量	
	【活性化に資する理由】	「生活、商業、産業」が集積する中心市街地で、太陽光パネルをはじめとした創エネ設備の設置や、施設の省エネ化とあわせて、中心市街地全体を先進的な脱炭素の取組を紹介するショールームとして整備することで、地域の魅力・市民生活の質の向上につなげる。さらに、新たなビジネススキームを創出し、多様な人材が集まるエリアへとリノベーションすることで、中心市街地の求心力を更に高め、交流人口を拡大する。	
【支援措置名】		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 6 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】 環境省
【その他特記事項】		区域内	

（４）国の支援がないその他の事業

【事業名】 57. 御印祭

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		御印祭実行委員会	
【事業内容】		前田利長公の命日に報恩・感謝の意を込めて「御印祭」を開催	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	毎年 6 月 20 日、前田利長公の命日に当たるこの日には、利長公への報恩・感謝の意を込めて「御印祭」が開催される。祭りの前夜から行われる「弥栄節（やがえふ） 街流し」では、保育園児から踊りの愛好家まで、老若男女総勢 1,000 名あまりが金屋の町並みや昭和通りを踊り流す。市内外から「弥栄節（やがえふ） 街流し」を鑑賞しに来街者の回遊性が向上するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 58. 八丁道おもしろ市

【事業実施時期】		従前より	
【実施主体】		八丁道おもしろ市実行委員会	
【事業内容】		瑞龍寺参道でフリーマーケットを開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	高岡を開いた加賀前田家2代当主前田利長公と高岡発展の基礎をつくった3代利常公の威徳を偲んで、両公のご命日に因み5月と10月の第3日曜日に、瑞龍寺～前田墓所の参道（八丁道）で実施されているフリーマーケットを開催する。イベント時における回遊性が向上するため、瑞龍寺への観光客増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 59. たかおか朝市

【事業実施時期】		昭和56年度～	
【実施主体】		たかおか朝市実行委員会	
【事業内容】		坂下町通りにて朝市を開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、居住人口	
	【活性化に資する理由】	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心市街地において、4～10月の第2、4日曜に朝市を開催する。地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 60. 瑞龍寺ライトアップ事業

【事業実施時期】		平成12年度～	
【実施主体】		ライトアップ実行委員会、瑞龍寺夜の祈り実行委員会	
【事業内容】		瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「瑞龍寺100万人構想」のもと、国宝に指定されている瑞龍寺の山門、仏殿、法堂を光と音で彩り幻想的な雰囲気包むライトアップを春と夏の2回開催する。イベント時における回遊性が向上するため、瑞龍寺への観光客増加に寄与するため。	

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】61. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～令和 4 年度	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		中心商店街の賑わい拠点施設の管理、運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、施設内に留まらず、御旅屋通りの路上も含めた事業展開をしており、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の来店を促していることから、御旅屋通りの回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】62. まちなか情報発信事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		ホームページによる店舗、空き店舗、イベント等の発信	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	インターネットによる情報発信であるホームページ「たかおかストリート」並びにその「かわら版」形式により、高岡中心商店街の最新情報やお買い物情報をはじめ、イベント情報並びに店舗情報などを発信する。情報発信は来街を誘発するきっかけとなり、お買い物情報は商店街の来店を促すため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】63. 個別商店街の活性化（末広通り）

【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	末広町商店街		
【事業内容】	各種商店街が自主事業を実施 ①すえひろーどインフォメーション：商店街利用者へ休憩所（別品休処）の提供 ②まちまちシール：各店舗の販促イベントに応じたポイントシールを発行 ③キャッシュバックセール：毎月第 2 土曜に買い物した際に一部を払い戻すサービス ④ぺっぴん講座		

の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大		
	【目標指標】	観光入込客数の増加、歩行者・自転車通行量の増加		
	【活性化に資する理由】	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めている。商店街が自主的に取り組む事業は、今後の商店街の維持、発展にもつながり、回遊性の向上が期待されるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内		

【事業名】64. 個別商店街の活性化（御旅屋通り）

【事業実施時期】		平成 12 年度～		
【実施主体】		御旅屋通り商店街		
【事業内容】		各種商店街が自主事業を実施 ①おたや木曜日：毎週木曜日 ②きらきらドーム市：毎月第3日曜日		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大		
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量		
	【活性化に資する理由】	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めている。商店街が自主的に取り組む事業は、今後の商店街の維持、発展にもつながり、回遊性の向上が期待されるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内		

【事業名】65. えき近夕市の開催

【事業実施時期】		平成 24 年度～令和 4 年度		
【実施主体】		えき近夕市実行委員会		
【事業内容】		地産地消の「市」の開催		
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実		
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、居住人口		
	【活性化に資する理由】	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の提供等を目的として、毎週火曜、金曜に高岡駅万葉ロードにて夕市を実施する。地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄り品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加に繋げるため。		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内		

【事業名】 66. SOHO 事業者支援オフィス

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		SOHO 支援オフィスの運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中小企業者、創業者及び新規事業者を育成・支援するための賃貸型オフィス「高岡市 SOHO 事業者支援オフィス」を運営する。中心市街地に新たな事業所を整備することにより昼間人口の増加が図られ、入居事業者同士の連携も図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 68. 歴史的資産を活用した町家再生事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		山町ヴァレーの運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	土蔵造りの町屋が建ち並ぶ「山町筋重要伝統的建造物群保存地区」において空き店舗となっていた伝統的建造物を、まちづくり会社がリノベーションし、「山町ヴァレー」を整備した。飲食・サービス店が入居し、更なる観光客誘致に繋がるとともに、様々なイベントを実施することで民間団体等が主体となって建物の活用を図る。観光客が立ち寄りたくなるテナントが入居していることから、観光地・山町筋としての更なる魅力向上に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 69. e スポーツを活用したまちなか活性化事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		e スポーツ拠点を運営、イベントの実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	令和元年度に県内初の常設 e スポーツ拠点である「Takaoka ePark」を整備し、引き続き運営するほか、当該施設の立地、設備環境を活かした e スポーツイベントを開催する。コア・ターゲットとなる若中年層や、e スポーツを生涯学習として活用する高齢層などを中心市街地へ誘引し、まちなかの活性化を図るため。	

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】70. 食のブランド化推進事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		高岡食のブランド推進実行委員会	
【事業内容】		地域の特徴を活用した食の提案を実施	
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡の歴史、風土、食材等を踏まえた高岡らしい食を開発し、ホームページなどでの情報発信や、各種イベントでの出品、協力店舗での提供に取り組むことから、中心市街地の来街機会の増加に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】71. まちづくり資金支援事業

【事業実施時期】		平成 27 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		まちづくり事業を行うための借入金に対する利子、保証料に対し支援	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の低利用・未活用物件をリノベーションし、新たな賑わいを創出しまちの再生を図るため、空き地、空き店舗及び空き家を取得または賃貸する事業を行う者に対し、必要となる資金の借りに係る利子および保証料に対して支援を行う。従来の空き店舗支援だけでは対応できない規模の事業への対応が可能となり、新たな賑わいを創出するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 72. 「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		近世高岡の文化遺産を愛する会	
【事業内容】		市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、山町筋の関連施設の入館者数の増加に寄与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 73. フィルムコミッション事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		高岡フィルムコミッション	
【事業内容】		高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び支援	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内のロケの支援等を実施し、新たな誘客手段として活用する。この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能となるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値を付与するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 74. たかおか観光戦略ネットワーク事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		たかおか観光戦略ネットワーク	
【事業内容】		産学官が一体となった観光地の課題解決と誘客促進事業の実施	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数の増加、歩行者・自転車通行量の増加	
	【活性化に資する理由】	高岡市内の観光に携わる産学官の関係者によるネットワークを組織し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、即時性の高い課題について解決することにより、課題の解消を図る。現地調査やアンケート調査等により得られたデータに基づき、地元関係者と連携し、観光地の目に無碍な形でリニューアルを進め、観光客の満足度向上を図るため。	

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 75. コンベンション開催支援事業

【事業実施時期】		平成 19 年度～	
【実施主体】		(公社)高岡市観光協会	
【事業内容】		コンベンション開催団体を対象とした支援 <宿泊補助>県外からの参加者が市内の宿泊施設に 50 人以上 (50 泊以上) 宿泊する団体 <会場使用料補助>市内を主会場に開催されること (宿泊補助にも該当していること)	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	コンベンション開催に伴い高岡市内に宿泊する者及びコンベンション開催費用の一部に支援することで、交流人口増加と滞在型観光客の誘致を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 76. まちの駅ネットワーク事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化	
置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO法人により全国的な取組みが行われているおり、市内には 25 箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として活用を図る。ネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を与え、来訪する市民や観光客の受け入れに活用するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 77. 呉西観光誘客推進事業

【事業実施時期】		平成 29～令和 7 年度	
【実施主体】		富山県西部地区観光協議会	
【事業内容】		富山県西部圏域が一体となった観光客誘客事業の実施	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	令和 3 年 2 月に改訂した「第 2 期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、圏域の多彩な観光資源（自然・文化・産業遺産等）の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアの PR 強化・充実に努め、観光誘客を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 78. 高岡地域地場産業センター運営事業

【事業実施時期】		令和 2 年度～	
【実施主体】		(公財)高岡地域地場産業センター	
【事業内容】		高岡地域地場産業センターの管理、運営	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大、まちなか居住と生活サービス・事業創出機能の充実	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量、新規開業件数	
	【活性化に資する理由】	昭和 58 年に設立した公益財団法人高岡地域地場産業センターは、令和 2 年 10 月に中心市街地にある御旅屋セリオへ移転し、まちなかから富山県西部地域の伝統産業の振興拠点施設として円滑な運営を図る。多くの観光客やものづくり体験に訪れる方の増加が期待されるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 85. 文化創造都市高岡PRイベント開催事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 5 年度	
【実施主体】		アート&クラフトシティ高岡推進委員会	
【事業内容】		中心市街地で多様な文化を体験できるイベントを開催	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	「文化創造都市高岡」の魅力発信のため、高岡の高い文化力を活かした、文化体験イベントを開催する。市民及び県内外の方に高岡の文化を知ってもらうとともに、複数会場で開催することで中心市街地の回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析・課題

高岡市および富山県西部の公共交通網は、高岡駅を起点に放射線状に延びており、高岡駅が富山県西部地域の交通結節点に位置している。公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、高岡駅周辺における電車・バスの利用者数は1日当たり1万人以上と推定され、現在も重要な役割を担っている。

高岡駅周辺整備事業の実施により、高岡駅における公共交通機関相互の乗り換え利便性の向上が図られたところであるが、平成27年3月の北陸新幹線の開業に伴い、広域移動にかかる部分を新幹線新高岡駅が、地域交通の拠点としての役割を高岡駅がそれぞれ担うこととなった機能に特化されたことから、両駅の一体的な活用を図る必要がある。その対策としてJR城端線に新高岡駅を設置したほか、高岡駅止まりであったバス路線を新高岡駅まで延伸し、両駅間を路線バスが概ね10～15分毎に運行されるなど、利便性の向上を図っている。

中心市街地へ気軽に出かけられる交通環境を維持し、利便性の向上を図っていくことは中心市街地の活性化のため必要である。北陸新幹線をはじめとする広域交流基盤の強みを生かし、地域住民以外だけでなく、観光客やビジネス客を中心市街地へ更なる誘導を図っていく必要がある。

このほか、中心市街地には数多くの文化遺産が点在しており、これらを効率よく観光できるため、平成17年度よりレンタルサイクル事業に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後、高岡の特徴である歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めていくうえでも、交通機能の強化、利便性の向上が重要かつ有効な要素となっている。

（2）取り組むべき事業

- ①中心市街地へのアクセスを確保するため、交通環境の維持・利便性の向上を図る。
- ②誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りや文化遺産を活用したイベントへの来場が可能となるよう、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業やイベント会場までのシャトルバス運行を実施する。
- ③公共交通と中心市街地の店舗とが連携したイベントの実施

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 79. レンタルサイクル事業

【事業実施時期】		平成 17 年度～	
【実施主体】		末広開発(株)	
【事業内容】		利用可能なレンタルサイクルの貸出し	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地における買い物と観光に便利なレンタルサイクルを、高岡駅や観光拠点、まちの駅などに配置する。レンタサイクルの拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、市民や観光客の周遊性を高めるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

（２） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４） 国の支援がないその他の事業

【事業名】 80. お祭りシャトルバス事業

【事業実施時期】		平成 24 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		イベント会場を結ぶシャトルバスの運行	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地にある歴史・文化資産を活用したイベントを開催する際に、イベント会場を結ぶシャトルバスを運行する。会場までの移動手段が確保され、来街の利便性向上が図られることから、イベント来街者の増加を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 81. 高岡まちなか乗り放題 1 日フリーきっぷ事業

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		高岡市観光協会、加越能バス(株)、万葉線(株)	
【事業内容】		観光客を対象とした公共交通の乗り放題切符を販売	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数	
	【活性化に資する理由】	万葉線「吉久電停—高岡駅」の間と加越能バス「雨晴—新高岡駅」の間が1日乗り放題の切符等を販売することで、まちなかの公共交通を利用してもらうとともに、市内の観光施設への誘客を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

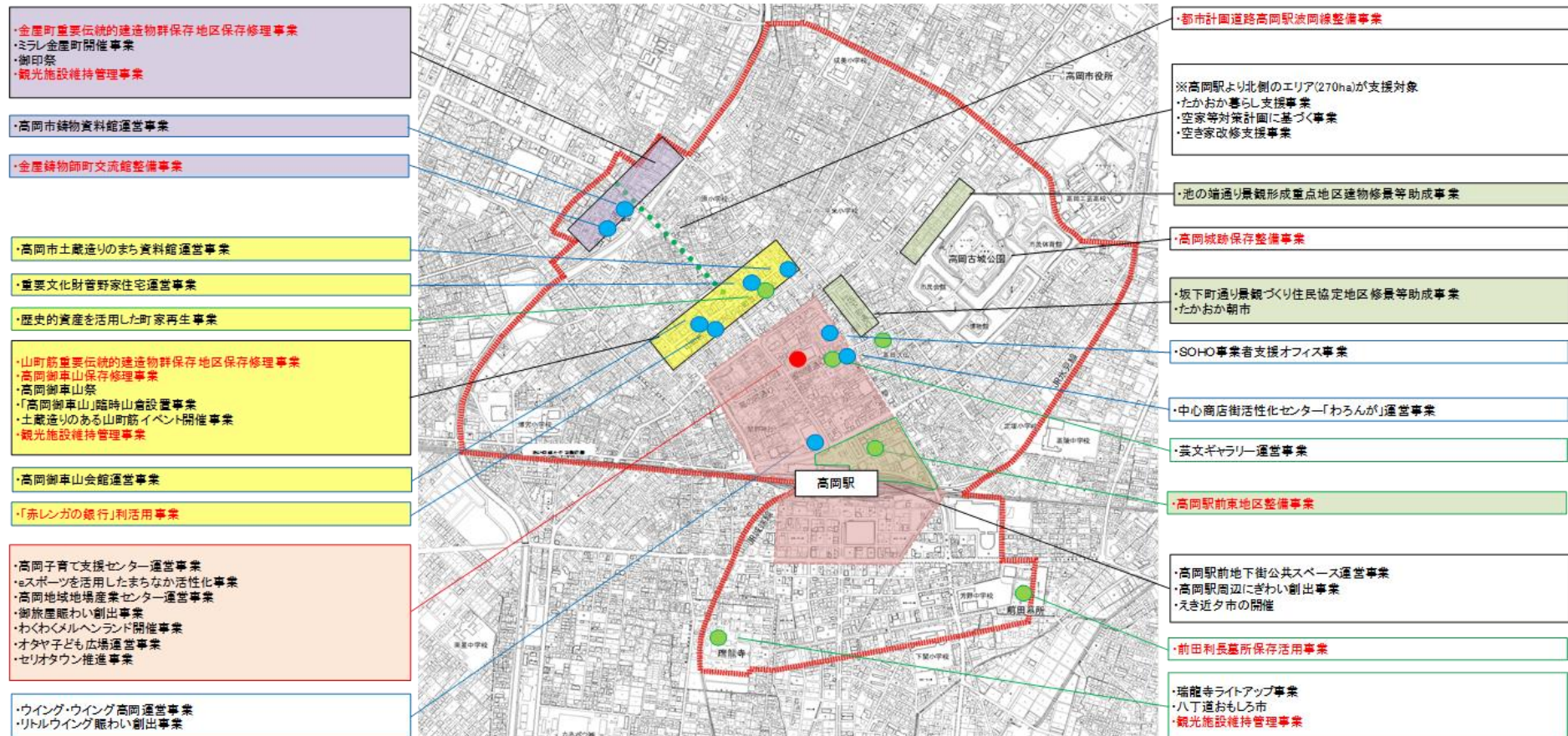
【事業名】 82. 万葉線対策協議会飲食店等利用助成事業

【事業実施時期】		平成 21 年度～	
【実施主体】		万葉線(株)、万葉線対策協議会、提携店舗	
【事業内容】		万葉線沿線の提携店舗の利用者に対して一部を助成	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	万葉線沿線の提携店舗の利用者に対し、利用促進のため万葉線の復路運賃相当の一部を提携店舗、万葉線(株)、万葉線対策協議会で助成し、公共交通を利用した回遊性の向上を図るため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

【事業名】 10. 誘導標識設置等事業【再掲】

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		高岡市	
【事業内容】		観光案内看板の設置、維持管理	
の位置付け及び必要性	【目標】	交流人口の拡大	
	【目標指標】	観光入込客数、歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	市内を訪れる観光客の利便性を図るため、観光案内看板を設置・更新するとともに、既存の観光案内看板を維持・管理することで、観光客の移動がスムーズになり回遊性の向上に繋げるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】		区域内外	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



・開業支援重点区域

※赤字はハード事業 11事業
※黒字はソフト事業 77事業

※図示されていない事業

- ・地籍調査事業
- ・誘導標識設置等事業
- ・まちなか防災事業
- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・歩いて楽しいまちづくり事業
- ・たかまちプロムナード事業
- ・大学連携による伝統・文化再生事業
- ・工芸都市高岡クラフト展開催事業
- ・市場街開催事業
- ・賑わい集積開業等支援事業
- ・高岡万葉まつり
- ・高岡七夕まつり
- ・日本海高岡なべ祭り
- ・高岡獅子舞大競演会
- ・中心商店街活性化イベント開催事業

- ・クロックのまちづくり事業
- ・「高岡ねがいみち駅伝」の開催
- ・リノベーションまちづくり事業
- ・ユニークベニューTAKAOKAプロジェクト事業
- ・元気たかおか応援プロジェクト事業
- ・次世代技術活用事業
- ・各種ゼミ・研修会等の開催
- ・まちづくり人材育成事業(熱中寺子屋)
- ・まちなか情報発信事業
- ・個別商店街の活性化
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・食のブランド化推進事業
- ・まちづくり資金支援事業
- ・「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- ・フィルムコミッション事業

- ・たかおか観光戦略ネットワーク事業
- ・コンベンション開催支援事業
- ・まちの駅ネットワーク事業
- ・呉西観光誘客推進事業
- ・レンタルサイクル事業
- ・お祭りシャトルバス事業
- ・高岡まちなか乗り放題1日フリーきっぷ事業
- ・万葉線対策協議会飲食店等利用助成事業
- ・まちなかスタートアップ事業
- ・中心市街地空き家・空き店舗調査事業
- ・文化創造都市PRイベント開催事業
- ・中心市街地空き家・空き店舗活用推進プロジェクト
- ・文化を育むまち高岡推進事業
- ・脱炭素先行地域推進事業